

平成 28 年 6 月 8 日

各 位

飯 能 信 用 金 庫

不祥事件の発生とお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、当金庫元職員が在職中にお客様からお預かりしたご預金を着服するという不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関といたしまして、このような不祥事件を発生させ、お客さまをはじめ関係する皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深く反省いたしますとともに、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当金庫北坂戸支店の元職員が在職中に、お客さまからお預かりした定期積金の掛入金について入金処理をせず、着服していたことが判明しました。

内部調査の結果、被害を受けたお客さま 29 名、事故金額 2,720 千円、発生期間は平成 27 年 10 月から平成 28 年 4 月までの間であることが認められました。

2. お客さまへの対応

ご迷惑をお掛けいたしましたお客さまには、事実関係の説明を行い、深くお詫びを申し上げます。

また、被害額については、全額弁済させていただきました。

3. 関係機関への届出等

事件発覚後、監督官庁等関係機関への報告、届出を行いました。

4. 人事処分

当該元職員については、平成 28 年 5 月 31 日付で懲戒解雇といたしました。

また、関係者につきましても厳正な処分を行いました。

5. 再発防止

当金庫は今回の事態を厳粛に受け止め、職員の倫理観の更なる向上、内部管理態勢の更なる強化を進め、役職員一体となって再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

6. お問い合わせ

飯能信用金庫 お客様相談担当

T E L 042 - 972 - 8176 (9 : 00 ~ 17 : 00 土日祝日を除く)

以上